

つくばみらい市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画（案）  
に対する意見の内容および市の考え方

|        |                              |      |    |
|--------|------------------------------|------|----|
| 意見提出期間 | 平成29年12月18日（月）～平成30年1月16日（火） |      |    |
| 意見提出者数 | 1人                           | 意見件数 | 1件 |

| No. | 意見の内容  | 件数 | 市の考え方  |
|-----|--|----|--|
| 1   | <p><b>【39ページ】</b> 計画達成状況の点検・評価</p> <p>「計画達成状況の点検・評価についてはPDCAサイクルを導入し、成果目標及び活動指標を少なくとも1年に1回その実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえ、中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときには、計画の変更や事業の見直し等の措置を講ずるものとします。」</p> <p>とあり、図解されていますが、この主体的に業務を行うところは担当課なのか、それとも「つくばみらい市障がい者支援協議会を核とする」ものなのかわからない。具体的に示す必要がある。もし、庁内内部であったとしたら計画の市民への説明責任が保てない。どのような主体で点検評価していくのか明快に書き込んでください。</p> | 1  | <p>計画達成状況の点検・評価については、市が内部評価を行い、つくばみらい市障がい者支援協議会において、毎年、意見をうかがっております。</p> <p>そのことを踏まえまして、以下のとおり修正いたします。</p> <p>（以下の下線部分を追加）</p> <p><b>【39ページ】</b> 1～4行目</p> <p>「計画達成状況の点検・評価についてはPDCAサイクルを導入し、<u>市が</u>成果目標及び活動指標を少なくとも1年に1回その実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえ、<u>つくばみらい市障がい者支援協議会等において</u>分析・評価を行い、必要があると認めるときには、計画の変更や事業の見直し等の措置を講ずるものとします。」</p> |